

令和3年度 第7回 吹田市政策会議概要

日 時：令和3年（2021年）11月10日（水）午前11時10分～午前11時45分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、中川税務部長、
北澤児童部長、大山福祉部長、岩田会計管理者、笹野消防長

所 管：【行政経営部（企画財政室）】

今峰部長、脇寺室長、藤井参事、森岡主幹、福井主査

関連所管：【健康医療部】

梅森部長、岡健康医療審議監、柴田保健所長、落次長、岡本次長、
宮崎健康まちづくり室長

案 件	健康医療部の組織改正について（令和4年4月1日実施）
担当及び関連部局	行政経営部（企画財政室）、健康医療部
<p>【案件概要】</p> <p>より効果的かつ効率的に健康・医療政策を推進するため、令和4年4月1日に健康医療部の組織を改正するもの。</p>	
<p>【所管部の考え方】</p> <p>令和2年（2020年）4月の中核市移行後、これまで、保健所長と健康医療部長が連携・協力し、新型コロナウイルス感染症対策を含め、施策を推進してきた。</p> <p>今後、より効果的かつ効率的に健康・医療政策を推進するため、改めて保健所長と健康医療部長の分掌事務の平準化や更なる役割分担の明確化を図るという観点から、組織改正を行うもの。</p>	
<p>【質疑概要】</p> <p>質問： 保健センター、休日急病診療所は、施設としては残るという認識で良いか。 回答： そのとおり。</p> <p>質問： 豊能広域こども急病センター関連の事務が健康まちづくり室に移管される理由は。 回答： 地域の一次救急の在り方を考える上で、市民病院や休日急病診療所と一体的に捉える方が効率的であると判断したためである。</p> <p>質問： 保健師の配置等に関する調整については、これまで保健センターの所管となっていたが、今後は、保健医療総務室に移管されるのか。 回答： そのとおり。</p> <p>質問： 保健センター及び休日急病診療所は、組織を廃止すると、施設の責任者は誰になるか。 回答： それぞれの施設の所管室課の長や、担当参事が責任者となる。</p>	

指示： 今回の組織改正により、どの部署が、どこで、どのような業務を行うのか、市民に向けて分かりやすく周知すること。

また、組織は改正しないものの、児童虐待防止に関する取組については、児童部及び健康医療部で十分に連携を取りながら進めていくこと。

【結果】

本件は承認された。会議で出た指示を踏まえて取組を進めること。